

平成25年11月（第11回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成25年11月19日（火）14:00～18:10
宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
水田 和江 委員
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、村重施設課長、安田学校教育課長、中野学校給食課長、森島学校安心支援室長、唐沢学びの森くすのき・地域文化交流課長、松尾図書館長、田中学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、濱原総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成25年11月19日の第11回教育委員会会議を開催いたします。本日は5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日は傍聴の申し出はありませんでした。

次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第9回の会議録について、ご意見等ありますか。

（全委員異議なし）

委員長： 異議がありませんので、第9回会議録については承認とさせていただきます。

また、前回の第10回の会議録については机上に配付しています。次回会議までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員にお願いします。

委員長： 本日の議題についてですが、「宇部市立図書館及び宇部市学びの森くすのきの運営について」、「教育費補正予算について」及び「宇部市立小中学校の適正配置について」の3件と、その他の事項として「学校給食について」、「平成26年度予算編成方針について」及び「寄附の報告について」の3件となっておりますので、次第に沿って進めていきます。

始めに「宇部市立図書館及び宇部市学びの森くすのきの運営について」説明をお願いします。

事務局： 市立図書館及び学びの森くすのきの開館時間については、本年度から木曜日の閉館時間を18時から19時までに延長しているところですが、利用者からは更なる平日の時間延長や祝日の開館への要望が多くあります。

しかしながら、現在の職員体制では今以上に運營業務を拡大していくことは難しい状況でありますので、今後、更なるサービスの拡大を実施していくには業務の一部を民間委託する等を検討していく必要があります。

全国的にも、指定管理者や民間、NPO法人への委託などが行われていることから、本市としてもNPO法人への委託を含め、今後の運営方法を検討しているところです。

(現在の業務内容や、今後の方向性等について説明を行う。)

委員： NPO法人に業務を委託しても、司書やその他の資格所有者は確保できるのでしょうか。

事務局： 委託する場合には、条件の一つになると思います。因みにカウンターやレファレンス等の業務には司書資格は不要ですが、移動図書館等で活用するあおぞら号は大型自動車等の運転経験者が望ましいと考えます。

委員： NPO法人は非営利組織ではありますが、図書館には通常収入源はほとんどありませんが、利益が無くても継続的に安定した運営ができるのでしょうか。また、本の選書や配置の仕方、広報活動等、専門的な知識も必要と思ひまし、これまで積み上げてきた宇部市の特徴を継続していきながら、新しい特性も出していくことができるのでしょうか。

事務局： 宇部市の図書館には郷土資料が充実しておりますので、その辺りは継承していきたいと思っています。これらの資料をどのように生かしていくのかは司書の力が大きいと思いますし、民間の力でこれまで以上の見せ方ができるかもしれません。

事務局： 既にNPO法人に委託している萩市では、職員の6割から7割が司書等の資格を有していると聞いています。特徴としては、元デザイナーや保育士の資格を所有している方もいらっしゃると思っています。

委員： 萩市の図書館は児童館が隣接した複合施設であり、宇部市とは教育や生涯学習の面でも異なる点が多いと思うので、慎重に検討していかないと本来の図書管理業務ができなくなり、宇部市の特徴も出せなくなることを懸念します。今の宇部市の図書館は利便性も高く、市民にとってもいい図書館であると思っています。委託することで、サービスの質が落ちては元も子もないので、業務委託については慎重に進めていただきたいと思います。

委員： NPO法人に委託することで、どのようなメリットが考えられますか。

事務局： 市民との協働によるまちづくりが可能となる。自分達の図書館という意識が生まれる。市民目線、市民ニーズに沿った先駆的な取組みが期待できる。柔軟な発想、新たなサービスの展開が期待できる等、聞いています。

委員： 委託する場合の業務内容は考えていますか。

事務局： 選書等はこれまでどおり市職員が行い、カウンター業務や館外業務等を考えています。

委員： 委託することで運営に柔軟性を欠くばかりか、業務内容を精査しないとこれまで作り上げたものを壊すことも想定されます。

専門職の配置は必ず必要だと思いますので、図書館として必要な資格につい

でもよく考えていただきたいと思います。

事務局： 現在の市立図書館に配属している職員には人事異動があることから、残念ながら司書の資格を有しているものはおらず、司書資格を有している嘱託職員等に頼っているのが現状です。この嘱託職員にも任期がありますので、その都度、業務を引き継いでいるところです。

宇部市では市民と協働したまちづくりを進め、更なる図書館サービスの向上を図っていくためには、慎重に委託内容を考えながら、段階的な業務の委託を検討していく必要があると思っています。

委員： 今後の方向として、祝日の開館や平日の開館時間の延長を行うことで、市民サービスの向上に繋げていこうということですね。

委員： 利用者としては祝日の開館はうれしいことですが、今の職員体制では難しいのでしょうか。

事務局： 今の職員体制では、現状としては非常に困難な状況です。

委員： 県内他市の状況はどうなっていますか。

事務局： 萩市はNPO法人、防府市は民間委託、下関市は指定管理者となっており、周南市でも、現在民間委託を検討していると聞いています。

委員長： 他にご意見はありませんか。

業務委託についてはこれまでも議論されてきていると思いますが、今後の方向性が決まれば、再度、報告していただきたいと思います。

次に「教育費補正予算について」事務局から説明を願います。

事務局： 12月定例市議会に上程します教育費の補正予算について説明させていただきます。歳出としては、新川小学校の建替えに伴う調査測量設計や、図書館の空調設備等に合計で37,946千円、歳入としては補助金や施設整備事業債等に合計で8,151千円を計上しています。

(資料2に基づき、補正予算の内容について説明を行う。)

委員： 就園奨励費については人数の増加により3,590千円の増額ということですが、どのくらい的人数が増えたのでしょうか。

事務局： 幼稚園就園奨励事業は、幼稚園に通園する3歳から5歳児の保護者に対して、入園料等の一部を助成する制度ですが、当初の見込人数から百名程度増えることが見込まれ、また国が定める補助単価も増額されましたので、その不足額となります。

委員： 被災児童生徒への就学支援事業については、福島県からの被災者のみですか。新たに今年宇部市に来られた方はいらっしゃいますか。

事務局： 対象園児は福島県から避難されている1名のみで、今年になって宇部市内に避難された方はおりません。

委員長： 他にご意見が無ければ、本件について承認することよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： ご異議がありませんので、本件については原案どおり承認とさせていただきます。必要な予算については、引き続き確保していただき、子ども達のより良い環境づくりに努めていただきますようお願いいたします。

次に「宇部市立小中学校の適正配置について」説明をお願いします。

事務局： 見初小学校と神原小学校の統合について、その後の進捗状況について説明させていただきます。

前回の会議でも説明しました「神原中学校での施設一体型の小中連携による統合」について、両校区の保護者を対象としたアンケート調査を実施しましたので報告します。

(資料3に基づき、現在までの調査集計結果について説明を行う。)

なお、神原小学校については、賛成と反対との差がほとんどないことから、改めて保護者の代表者に対して調査の結果を踏まえた今後の方向性について協議を行っていく予定としています。

委員： 神原中学校に新しい小中連携施設を作っていくには、コミュニティに関する問題も考えられると思いますが、神原と見初小学校区以外の児童が含まれることもありますか。

事務局： 琴芝校区には選択性の区域がありますが、神原中学校区は2つの小学校区から編成されていますので、その点では問題ありません。

委員： このたび実施したアンケート調査に小中連携の「ねらい」と「取組の成果」が参考として付いていますが、小中連携にも問題や課題もあるはずですので、統合を検討していく材料の一つとして両校区の保護者には、その辺りの情報も提供していった方がいいと思います。

事務局： 説明会でこれまで意見がでている小中連携にかかる課題としては、通学距離が伸びることによる安全面、小1から中3までの幅広い年齢層が一緒に生活してもコミュニケーションがうまくとれるのか、中学校施設内に新たに小学校を建設するためスペースが確保できるのか、というようなことを言われています。

委員： 神原中学校は既存の施設をそのまま使って、小学校の教室等を新たに作るかたちになりますか。体育施設は共有になりますか。

事務局： 敷地としては余裕がありますので、中学校施設はそのままで、新たに小学校を新築するようになると思いますが、体育施設等の共有できるところは一緒に使うことになります。

委員： アンケート結果では反対する意見も多くあると思いますが、その辺りはどのように考えていますか。

事務局： 神原小学校では賛成と反対の割合が近いので、もう一度、この結果を地域に返して意見をまとめていきたいと考えています。

委員： 耐震化を進めていく中で、結論を早急に出さなければ、平成27年度までに間に合わないことも考えられますが、いかがでしょうか。

事務局： 小中連携による施設一体型であれば、神原中学校内に小学校の校舎を建設しないといけないので、平成27年度末までの完成は難しい状況です。なお、施設一体型を選択しなかった場合には、神原小学校の既存の校舎を耐震補強することになります。

委員： その後の新川小学校の工事の進捗状況はどうなっていますか。

また、市内には耐震化が必要な校舎や体育館が多く残っていますので、予算

的なこともあると思いますが、できるだけ多くの学校の耐震化が並行して進んでいくようお願いします。

事務局： 新川小学校については、新年度から子ども達が仮設校舎に入れるように準備をしているところです。市内で耐震化が必要な学校施設については、これまでどおり平成27年度までの完成を目指し取り組んでいるところです。

事務局： 続いて「小野中学校と厚東中学校の統合について」説明させていただきます。8月に実施しましたアンケート調査の結果をもとに、10月30日に第8回の会議を開催し、教育委員会の方針である厚東中学校との統合について理解を求めましたが、理解を得るまでには至りませんでした。

今後はアンケート結果を小野校区全戸に配布した後に、第9回の会議を開催します。その中で、統合に向けて小中学校や未就学児の保護者が中心となる新しい組織の立ち上げについてお願いしていく予定です。

委員： 新しい組織はどういう人達に委員をお願いするのですか。

事務局： 第8回の会議の中で組織の立ち上げについては一応了解をいただいています。具体的な委員の構成等についてはこれから進めていくこととなります。

委員： 新しい組織では、子どもに関係する人達の意見が大事にされるよう、配慮をお願いします。

委員： アンケートの自由意見の中にも「早く決めてほしい」という意見もあり、私としてもできるだけ早く協議を進め、結論を早く出していきたいと思えます。

委員長： 「山口市へ通学できるようにしてほしい」という意見もありますが、市外への通学は可能なことですか。

事務局： 会議の場では、市外への通学はできないことは伝えてありますが、アンケート結果では同様の意見が多くありました。

委員長： 他にご意見はありませんか。

地元関係者との協議・調整に向けて、引き続き、ご尽力いただき、できるだけ早く統合に向けた協議が進みますようお願いします。

次に、その他の事項「学校給食について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 10月25日に実施されました「西岐波学校給食共同調理場の調理業務委託の入札結果について」と、現在建設中の「新学校給食センター調理業務委託業者の選定について」、及び「平成27年度に調理業務の民間委託を予定している調理場について」の3点について報告させていただきます。

(資料に基づき、説明を行う。)

教育長： 西岐波学校給食共同調理場の調理業務を入札で落札された㈱グリーンハウスは、近隣で実績はありますか。

事務局： 県内での実績はありませんが、広島県の大竹市給食センターで2,000食/日の調理業務を請け負っています。また、愛知県豊川市学校給食センターでは9,000食/日の調理業務を請け負っています。なお、西岐波学校給食共同調理場は2,500食/日です。

教育長： 調理業務を委託した後の評価は行っていくのでしょうか。

事務局： 現在既に委託している船木の調理場のように巡回調査等は実施していきたいと思っています。

教育長： 検食や評価を実施していかないと、質の低下や安全管理の面等で問題を招くことも懸念されますので、管理体制を含め検討をお願いします。

委員： 地元には調理業務を受注できる業者はいないのでしょうか。

事務局： 市内には弁当方式での実績がある業者はありますが、学校給食調理業務の実績はありません。

委員： 新しい学校給食センターでの調理業務委託の選定に当たっては、食数も多くなりますので、事故が発生した場合の具体的な対応やアレルギー食への対応に対する点検体制について、是非とも評価基準に入れていただきたいと思います。

事務局： 業者選定に当たっては、プロポーザル方式によることとしていますが、安全面の対応等については、十分留意し評価をしていただくことにしており、細かい内容についてはプレゼンで聞き取ることであります。

なお、安全面では食中毒を2年以内に発生させていない等の条件を付し、指名の段階で除外していくことであります。

委員： 食育等の項目についても評価基準に入れていただきたいことがありますので、できれば選定基準を示していただけないでしょうか。

事務局： 選定基準についてはこれまで実施している他市の基準を参考に作成していますが、必要ということであれば、お示ししたいと思います。

委員： 確認ですが、委託する内容は調理業務のみでいいですか。

事務局： 委託する業務は調理のみで、食材の選定等はこれまでどおり栄養士等が行います。

委員長： 学校給食の提供については、これまでどおり子ども達の安心・安全面に留意していただき行っていただきますようお願いいたします。

次に「平成26年度予算編成方針について」説明をお願いします。

事務局： 11月14日に平成26年度の予算編成方針がでましたので、その内容について説明させていただきます。

平成26年度予算は、喫緊の課題である地域経済の活性化と雇用創出の取り組みを継続するとともに、公民連携や市民協働を促進し、地域の自律性と自主性を高めつつ、限られた財源を効果的に活用して、「元気都市うべ」の実現と行財政健全化の両立を図り、住民サービスの向上と地域の活性化につながる編成としております。

(資料4に基づき、本市の財政状況、新年度の取組み、重点施策事業、歳入・歳出の見積基準、今後のスケジュール等の説明を行う。)

委員： 財政事情から事業のスクラップは行っていかねばならないと思いますが、教育委員会としての重点施策事業はどうなりますか。

事務局： 編成方針に直接書かれてあるものとしては、「子育て・教育等次世代の育成」、「学校施設の耐震化」、「中期実行計画事業」となり、予算計上については必要額を見積もることとなります。

委員： 見積基準では施策的経費は今年度予算の80%以内となっておりますが、先日

の移動教育委員会でもコミュニティ・スクールに対する助成金の要望もありましたが、それについてはどうなりますか。

事務局： コミュニティ・スクールについては中期実行計画にも計上する事業であることから、必要額を見積もることは可能です。

委員： 学びの授業を小学校に広げていくにもボランティアだけでは限界があり、予算は必要と思っています。

事務局： 学力向上や特別支援教育など「改革と成長の戦略プラン100」についても必要額を見積もることができますので、要求していきたいと思います。

委員： 移動教育委員会でもボランティアには限界があると言われていました。子育てや教育の予算は絶対に削ってはいけないと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

事務局： 決算委員会や議会においても、本市の教育費の割合が他市や類似団体に比べて低いと言われており、必要な予算についてはできる限り要求していきたいと考えています。

委員： 厳しい財政状況とは思いますが、教育委員会として譲れないところがどこにあるのか、重点を置くところがどこなのか整理され、要求していただきたいと思います。

委員長： 他にご意見が無ければ、「寄附の報告について」をお願いします。

事務局： (資料5に基づき、報告を行う。)

委員長： 議題については以上ですが、委員の皆さんや事務局から何かありますか。

事務局： 「いじめアンケートの報告」及び「岬小学校の建替え」について事務局から報告したい件がありますが、よろしいでしょうか。

委員長： 事務局から議題の提案がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。
(全委員異議なし)

委員長： 異議がありませんので、よろしくをお願いします。

事務局： 10月11日に全小中学校の児童生徒並びにその保護者を対象に「いじめアンケート」を実施し、その内容について取りまとめましたので報告させていただきます。

(アンケートの集計結果の概要とそれに伴う考察について説明を行う。)

この結果報告については、内容や対策等を精査した後、各学校のいじめ問題対策会議及び保護者へ返していこうと考えています。

委員： いじめの根本を解決していくには、子どもと親、子どもと教員の信頼関係作りが一番大事になってくると思います。この結果からいじめの傾向は分かると思いますが、この中に出てきていないものや長期に渡るいじめが隠れていることも意識していただきたいと思います。

事務局： 昨年末から週1回のアンケート調査を実施していますが、今回の結果では、我々が把握できていなかった多くのいじめが発生していることが分かりました。今後は無記名による調査も実施して、更に表面にでてきていない事案についても拾っていく努力をしていきたいと考えています。

委員： 調査結果から、誰にも相談しないという小学生が多くいる状況は、非常にか

わいそうで残念に思います。先生に相談する割合も低いと思いますし、教員と子ども達の関係の希薄さを感じます。

いじめの定義も難しいですし、アンケートの数字だけで判断していくことも難しいと思いますが、保護者と子どもの認識に差があることにも問題があるかもしれません。

委員： この調査では、いじめが発生した場所は特定しているのでしょうか。

事務局： 今回は、特に調査していません。

委員： いじめは学校以外の場所でも発生している可能性があります。地域の中で子ども達を育てていく中で、地域の指導者から「どのように子どもを指導したらよいのか分からない。」と言われたことがあります。日常的な体験の中で子ども達を学ばせていくことは重要であり、そのためには学校関係者だけに限らず、人権教育や社会教育とも連携して取り組んでいくことが必要と思っています。

また、保護者がもっと子育てに意識を高めていく必要もあると思いますので、子ども相談窓口である「ほっとライン宇部」等の周知にも努めていただきたいと思います。

事務局： 総合教育相談窓口である「ほっとライン宇部」には、保護者からの電話は沢山いただいております。相談において名前を言われる方については了解をいただいて学校へ繋ぎ、問題の解決へ向けた対応をしています。また、高校等についても同様に対応しています。

委員： 電話ができる人はまだいいのですが、電話ができない人や相談先を知らない人もまだ多くいると思いますので、もっと積極的に活動していく必要があります。

それと、子どもが「いじめられていない」と回答しているにもかかわらず、保護者が「いじめられている」と思っているケースがあります。これらについても対応していく必要があると思いますが。

事務局： 保護者のみいじめがあると回答した場合についても、全員に学校から聞き取りを行っていきます。

委員： いじめた理由について小学生の約3割が「なんとなく」と回答しており、軽い気持ちでいじめが生まれていることがうかがえます。学校や家庭では相手を思いやる気持ちをもっと教えていく必要性を感じています。

また、「その他」を選択した数が多いですが、具体的な内容は分かりますか。

事務局： 回答には自由記載欄を設けており、各学校ではその内容が把握できますので、対策会議の中で個々の対応が行われていくようになります。

教育長： いじめが発生する一つの要因として、子ども自身が親や先生から大事にされず、常に不満を抱えているケースも多いと思います。子どもと教師、子どもと親が温かい信頼関係を築いていくことが重要と思っていますので、今後の対策の中にそのことを加えていただきたいと思います。

また、宇部市には「子ども条例（宇部市次代を担う子どもをすくすくと育てることの推進に関する条例）」があり、その中で保護者、市民、学校、市の責務や役割を示していることをもっとPRしていかないといけないと思っています。

ます。

委員： 「いじめはありません」と回答している子どもにも、いじめがあるケースもあります。その子ども達も何らかのサインや徴候を発信していると思いますので、アンケート結果のみに左右されず、対策を講じていただきたいと思います。

委員長： 報告書については、本日の意見を参考にされ内容や対応策等についても再度精査され、各学校や保護者へ返していただきますようお願いいたします。

続いて、「岬小学校の建替え」について説明をお願いします。

事務局： 岬小学校の建替えに伴う基本設計については前回の会議で配置案について報告させていただいているところですが、敷地利用や動線、室内環境、管理面から総合的に評価した結果、体育館と校舎を別棟とする案が最も良いと判断しましたので、説明させていただきます。

(資料に基づき、説明を行う。)

委員： 体育館と校舎を別棟とすることから、新体育館は既存の校舎と重なることとなりますが、大丈夫でしょうか。

事務局： 工事の順番として、始めに新しい校舎を建設した後、古い校舎を解体し、最後に体育館を建設することになります。工期的には少し長くなりますが、子ども達は早く新しい校舎に入れることとなります。

教育長： 教室の配置等はこれから学校と協議されると思いますが、できれば校長室を事務室の横に、保健室は運動場の近くに配置していただくようお願いいたします。

事務局： 具体的な教室等の配置については、この案を学校や学校運営協議会に説明した上で、平面プランを決めていきたいと考えています。

委員長： 他にご意見等なければ、以上で本日の教育委員会会議を閉会とします。